

令和7年12月16日

(件名)

**地域公共交通確保維持改善事業の事業評価の報告****及び地域公共交通計画の評価結果について**

(都市整備部都市計画課)

**1 要旨**

地域公共交通確保維持改善事業により支援を受けた事業について、毎年度、事業実施の確認、評価を行い、中部運輸局長に報告することとなっているため、事業評価資料について協議を依頼する。

また、地域公共交通計画を作成し、評価を行った場合は、主務大臣（国土交通大臣及び総務大臣）に評価結果を報告することとなっているため、評価等結果資料についても併せて協議を依頼する。

**2 説明内容**

- (1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
  - ・生活交通確保維持改善計画に基づく事業
- (2) 地域公共交通計画の評価等結果について